史林
第九卷 第一號
大正十三年一月一日發行
（通卷第三十三號）

研究

天と祆と祁連と

文學博士 羽田亨

初唐頃からの書に祆字が散見し、これが波斯の拜火教卽ち Zarathustra の開いた Mazdeism を稱するものであることは周知の事實である。自分は拜火教の支那に傳つた時代については、更に遡つて魏齊周の時代に見ゆる胡天神の崇拜といふものを以て之に該當せしむべきである事を以前から主張して居るのであつて、これに就いては近年刊行された陳垣氏の(1)火祆教入中國考の見解に贊同する。單に胡天神といふだけでは必しも天を崇拜する Mazdeism と限る譯には行かないこと勿論であるが、隋書卷七禮儀志には「後周欲招來西域、又有拜胡天制、皇帝親焉、其儀並從夷俗。淫僻不可紀也」と見える。かく西域招來の爲に胡天を拜するといへば、其の胡天といふものは然く漠然たる

ものではなく、餘程性質を限定せられ、西域に行はれた天の崇拜と考へらるゝこと勿論である。一方隋書・北史・魏書・梁書・南史等の西域傳の記事を見ると、拜火教の本國なる波斯を始め、滑(Ephtal)高昌、焉耆などの西域諸國に於て、「俗事火神天神」とか、或は單に「俗事天神」とか記されて居る兩者を比較して考へると、こゝに所謂胡天を拜することは Mazdeism を呼んだものであると見るのが最も適當の解釋だと考へる。隋書禮儀志には茲に引用した所の前に接して、北齊の後主が其の末年に、「祭非其鬼、至於躬自皷鐘以事胡天、鄴中遂多淫祀、茲風至今不絕」と記してあるが、其の祭儀の風(2)及び記事の關聯の上から見ても、前に引いた所と同一の胡天と解釋すべきであらう。魏書卷十三靈皇后傳(又北史卷十三)に、「後幸嵩高山、夫人公主以下從者數百人、昇于頂中、廢諸淫祀、而胡天神不在其列」と見えるものも、やはり同書に記する

西域諸國の天神といふものと關聯せしめるのが至當であらう。畢沅は長安志卷十布政坊の胡祆祠の註に於て、「胡祆神始末見北魏書、靈太后時立此寺」と記して居る。果して靈太后が此の祆祠を建てたといふ特別の證據があるか否かは、自分の知り得ない所であるし、また胡天神の始末が北魏書に見えるとも思はないが、靈太后と祆神とを結び付ける點については、かゝる次第で贊意を表し得る。隋代にもこの信仰の存したことは既に論述せられた事(3)で、こゝに煩しく繰り返すまでもない。唐初の編纂に係る隋書(北史魏書にも)には、その西域傳康國(Samarkand)の條に於て、「有胡律置於祆祠」と記し、周書は波斯國の條に、「俗事火祆神」と記して居るが、同時に隋書の同傳高昌國の條には、なほ「俗事天神」とも書いてある。思ふに祆字は既に明の方以智の通雅卷十一に、「智嘗按、此字起于唐、唐官品有祆正、既通西域、因其言而造祆字、以爲

其神、故在〔說文〕新附例」と說き陳垣氏も之に同じた(4)如く、唐初から用ゐ出した新造字に相違ない。宋の姚寬の西溪叢語卷上及び、方以智の通雅卷十一等には、左傳僖公十九年の條に見ゆる次雎之社に附した杜預の註に「祆神」の文字があるといふに基いて、火祆の神は晉代より既に支那に入つたものと論じてゐるが、これは其の祭儀から考へても祆神に關するものとは思はれず、無論陳氏の說いた如く、妖神(もしくは祆神か)の書誤りを基としての考に違ない。竹越博士の左氏會箋にも「妖神」と記されて居る。方以智の如きは前に述べた通り、祆字を唐より起つたものと見て置きながら又按ずるにとしてかゝる考を載せて、前後の矛盾に頓着しないのは不思議である。陳垣氏は玉篇に祆字を收めて居ることを、永樂本や澤存堂本によりて證し、玉篇の出來た當時には、火祆の敎は既に支那に入つて居るが、南朝に之が流傳したか否かは疑問であるし、よし南朝にて此の敎の事を知つてゐたとしても、それは祇だ天神火神を拜することを知つたに止つて、必しも當時祆字のあつた譯では無く、此の字は唐の上元元年以後孫强等が增入した所であらうと見、上記の永樂本には示部の最末の十六字中に、澤存堂本には同じく最後の八字中に之が收められてあるのを旁證とした。此の見解は大體に於て當を得たものと思はれる、もし我國に傳はつた同書の舊鈔殘卷に示部が存すれば、もとの玉篇に此の字の存したか否かを證據立て得られるであらうが、それが傳はらないのは殘念である。たゞ上元本玉篇に於て既に增入されたか、もしくは其の以後、例へば陳彭年等の增した所であるかの如き問題は、今判然と定める譯にはゆくまい。

かくて唐初から用ゐ出された祆字は、玄奘の西域記には見えないが、陳氏の擧げた如く義淨の根

本說一切有部毘那耶皮革事及び、之に對する希麟の續一切經意義、杜祐の通典、杜環の經行記、(5)慧超の往五天竺國傳等の唐代の書には皆之を載せてゐる、新舊唐書等にも等しく載せらるゝことはいふ迄もない。たゞ茲に注意しなければならぬことは、此等の書の印刷されて今日に傳はつて居るものには、此の字を正しく祆と書いたものもあるが、大概は祆、もしくは祆と見られる程の形で記されて居る事であつて、近くは藤田博士の慧超傳箋證にも、本文には特に祆字に作り、而して「案火祆當作火祆」と見えて居る。此の字の意義については通典卷四十祆正の註に、「祆胡煙反、祆者西域國天神云々」と見え、希麟の音義には祆祠の下に、上胡煙反、胡神官名、方言云、本胡地多事於天、謂天爲祆、因以作字」と見え、說文に徐鉉の新附した所に、「胡神也、从示天聲、火千切」というて居るなどによつても、字旁が天で無くして天

であるべきことは殆んど疑無いのであつて、方以智(6)が「祆神卽趍稱天神也……字從天、誤作祆從夭、故張有載侗輩、皆以祆祆妖訞合爲一字」といふたのは正しい考である。實際敦煌から出た唐代、もしくは之に近き時代の鈔本について此の字を求めて見ると、Stein 氏の得た唐光啓元年に寫した地志の殘卷中、伊吾縣の條に火祆廟、祆主祆神等の文字が見え、また Pelliat 氏の得た前記慧超の往五天竺國傳中にも、安國曹國史國石騾國米國康國等に行はれた宗教を記して、「又此六國總事火祆」と書き、決して同傳箋證の本文に見える如く祆とは書いて無いのである。また沙州都督府圖經や、歸義軍節度使文書(7)などにも、明に祆字を用ゐて居る。從つて版本の隋書通典以下の諸書に祆に作つてあるは、何時からか生じた誤を踏襲したに過ぎぬと考へる。元來祆字は夭に從ひ、音は於喬の切なる iiu であつて妖と通じ、敦煌から出

た切韻にも妖と共に宵韻中に收め、「亦作妖灾」と見える。それで祆とは全く音も義も異る字であつて、兩者相通ずべき理無く、たまたま之を相通せしむる佩文韻府(8)の如きは紕繆に陷つたものに外ならぬ。

祆字の音については既に前にも通典や、希麟の音義や、說文新附に見ゆる所を引いたが、なほ廣韻には通典と同樣に呼煙反と見え *khien であつたこと疑を容れない。然るに集韻には祆に作つて馨烟切(*khien)とし、上記諸書に見ゆる所と同一音を與へた一方に、同じく祆字を「他年切」の音を與へた天 tien と同音中に收めてあり、司馬光の類編にも同樣兩音が記されてある。それで祆には khien と tien との兩音のあつたことを認めねばならぬ譯であるが、何故にかく兩音の存するかを見る前に、先づ此の字の構成を考へて見る要がある。既に前述の如く祆字の用ゐられることになつた以前には、支那では西域諸國の拜火教徒の天を祭ることを、天神に事へるといふてゐた、隋書西域傳にも、康國の條には祆祠の名を用ゐながら、高昌の條にはやはり天神の文字を用ゐてあるのは舊來の記錄をそのまゝに採用した所と、新に書き足した所とによりて生じて來た相違で、要するに同一義に外ならぬ。陳氏は「未造祆字以前、諸書悉以天神二字代用、既有祆而後、諸史西域傳悉用祆字、不復稱天神矣、其仍稱天神者、必別有所指非火祆也云々」というて居るが、必しもかく斷定し難き事は、茲に擧げた所でも知り得ることであらう。高昌の天神といふものが祆神に外ならざることについては、辯を用ゐるにも及ぶまい。それで祆といふ字は天に示を附け加へた丈けのものでこれによりて天の神の義を表はし、そうして特に西域の天神を示そうとしたものに外ならぬことは前賢の說を待つまでもなく、甚だ了り易い所であ

る。茲に於てか此の字に集韻や類編などの與へた他年の切、天の音あるべきは極めて自然の事と見なければならぬ。然らば何故に別に之に khien の音が存するかといふと、之は天 tien の一種の方音に外ならぬのであつて、集韻の馨煙切の祆字下に、(9)「關中謂天爲祆」とあるのは、天を當時關中地方の音では祆 khien といふたことを示したに外ならぬ。今日でも陳氏が「今粵中天字亦有呼煙切如吾鄉新會及西江一帶各縣是也」というて居る通り、かゝる方音の相違は認め得られるし、またずつと古い時代にも然りしことは、杭世駿の續方言に「天豫司兗冀以舌腹言之、天顯也、在上高顯也青徐以舌頭言之、天坦也、坦然而遠也」として、劉熙の釋名を引用して居るによりても知り得られやう。要するに言語學者の說く k,kh,s,t, 等の音の間に於る轉音の現象に過ぎぬのであつて、天竺と賢毒、乾毒等とが同一名を寫せるに過きぬのと

同樣の例である。漢書西域傳無雷國の條の捐毒に註して、顏師古が「捐毒卽身毒天篤也、本皆一名語有輕重耳」というて居るのも、此等の捐、身、天等の間に於る轉音の關係を認めたものに外ならぬ。論者或は希麟の音義に「方言云、本胡地多事於天、謂天爲祆、因以作字」とあり、集韻、類編六書統等に「胡謂神爲祆(10)」とあるに基いて、祆 khien とは漢語ならぬ胡語を音寫したものであるといふかも知れないが、自分は當時胡と稱せられ得る民族の語に、天を khien と呼んだものゝあるのを知らないし、また「胡謂神爲祆」の解釋は、その由來甚だ疑ふべく、之を以て一個の臆斷に過ぎぬと(11)信ずるから、かゝる見解には從ひ得ない。

要するに祆とは西域の天神を表はす爲に作られた文字で、その音 khien は天 tien の方音に過ぎず此の敎の先づ入り、且つ行はれた關中の或地方や西方人の支那に來たものなどが、正しくは tien と

音ずべきをkhienと發音したが爲に、新造の此の字に對してkhienの音を附することゝなり、かくてtien, khienの兩音を傳へらるゝに至つたものに外ならぬと考へる。

史記や兩漢書の記事中に殘される僅少の匈奴語が、其の種族の何であつたかを決定する問題に於て重要なる標幟とせられ、今日まで內外の學者に依りて屢々論議せられたことは、今更めて說くまでもない事である。此等の匈奴語中に祁連といふ語があつて、史記の匈奴傳以下の諸書に記され、山名として今日まで傳はつて居る。前漢書武帝本紀天漢二年五月の條に見ゆる天山に附したる顏師古の註には「卽祁連山也。匈奴謂天爲祁連、祁音巨夷反、今鮮卑語尙然」と見え、また同書霍去病傳の祁連山には、同じ人の「祁連山卽天山也、匈奴呼天爲祁連、祁音士夷反」の註が見える。かく祁に與へられたる音に、巨夷反ki と士夷反ši との兩樣があるが、之を以て何れかの一方が誤であるとは云はれない。實際上同時代に「祁」にkiとšiとの兩音の存すること、例へば「支」に於ると同樣であつたので、かゝる兩種の音註の生じたものに外ならぬであらう。尤も祁連が一つの匈奴語を音寫したものと解くに當つて、一方に祁を巨夷反と見てkilienと讀み、他方に士夷反と見てšilienと讀むことは、前後矛盾し撞着せる誤を免れまいが、思ふに一方は先きに引いた註文に見える鮮卑語との關係などからkiの音を選び、他方は在來の讀み習はしとか、師古の用ゐ馴れた所とかいふやうな理由によつて、šiの音を與へたものであらう。要するにkとšとの兩音の極めて相近きに基いて生ずる轉訛の一現象であつて、前にも引いた賢毒乾毒、身毒、信度などが、同一國名を寫すのと同じ理由に外ならぬ。さて顏師古はかく二度まで匈

奴では天を祁連と謂ふことを註示して居るのであるが、如何なる材料に基いてかゝる說を爲せるかは明かでない。師古以前にかゝる解釋を今日に殘して居るものはないやうである。しかし當時何等か此の說明の根據になる材料があつたであらうし從つてまた確かな說明であるべきことは、之を他の匈奴語の上に加へられた解釋と考へ合せても、認容すべきことであると思ふ。然らば天を祁連といふのは如何なる國語によりて說明すべきであるか白鳥博士は既に屢此の問題の解釋に從事せられ初め(12)には之をトルコ語靑の義kükより轉じて天の義となれるものゝ複數形kükler の音譯と考へ、次(13)には師古の說必しも依據するに足りないといふ立場から、同じトルコ語で雪の義である kiran と考へ、更(14)に滿洲語にて天をいふ kulun と考定せられた。自分は今この上に愚見を加へて、徒に蛇足を添へやうとは思はない、もし自分が祁連を以

て純粹の匈奴語と考へ、今日の北方語中にその緣故を求むる方針に出るならば、また此等以外の語を求めることは出來なかつたらうと思ふ。ただ -ien の韻を有する「連」に對して、kulun の -un を認めることが果して適當であるかどうかは、尙詮索すべき餘地がありはしないかと思ふのみである。然らば解釋の方針を別にして如何に之を考へるかといへば、自分は之を以て祆と同一の語、言ひ換ふればこれもまた漢語の天の轉音に外ならぬであらうと思ふ。tien と kilien との間には、一見した所では可なり音聲の相違があるやうに認められるが、前に既に tien と khien とが同音の轉訛に過ぎないことを說いた自分は、khien を通じて見る tien と kilien との間に、しかく距離の存するものとは思はない、要は中間音として一箇の *l* の挿入されて居る丈けの相違と見ることが出來る。今此の *l* の性質を見るに當つて、之と同樣の例で既に

先人の證示を經て居るものを借り來るを便利とする。說文に聿所㠯書也、楚謂之不律、燕謂之弗と見え、段氏は之に註して、一語而聲字各異也、釋器曰、不律謂之筆、郭云、蜀人呼筆爲不律也、語之變轉也というてゐる、聿、不律、弗、筆等が段氏の所謂一語にして聲字各異れるものなることは異論なき所で、筆 pit と不律 pu-lit との相違は、方音の變轉に歸せられてゐる。不律の二字で表はす音はかく pu-lit といふ複音であるべきであるが漢語が元來單綴語であつたか否かについては、甚だ議論の存する所としても、說文や爾雅の郭註の作られた時代の漢語に於て、筆を稱する方言に pu-lit といふ複綴語が存したと考へるのは如何であらうか、從つて當時吳蜀の地方に行はれた此の語を漢語の方言と見れば、之は plit の音を寫す爲に、一箇の漢字では表はし惡いところから、かく二字を用ゐたものと解釋しなければならぬ。古い漢語の頭音に pl, kl, tl (bl, gl, dl) 等の存したことは既に學者の說いた事で、近くは(15) Karlgren 氏の如きもまた此の考を述べてゐる。然るに l といふ音はバラタリゼーションによりて r, ṛ などと同樣の音に柔げらるゝ性質を有すること、諸國語に於て等しく認めらるゝところで(19)、大概の言語學の書物にはこの現象を論述してあるが、こゝには Jespersen の Lehrbuch der Phonetik, S. 134—135 の說明と例證とに從ふことを述べて置けば足りるかゝれば不律は筆 pit の古き形、卽ち plit の形を吳、蜀の地方に傳へたものか、もしくは吳、蜀蠻夷の地方に於ては pit が少しく變ぜられ、l 音を挿入して plit 或は pu-lit と發音せられたかに外ならぬ。さて立ち戻つて祁連について考察して見ると、祁連は匈奴語といふのであるから kilien といふ複綴語を寫したものと思はれるが、また klien といふ匈奴語があつて、それを此の二字で寫した

こと不律と同樣であつたとも考へられる、何れの場合にしても之を天tien の方音 khien ——此の方音の早くから發達して居つたものであることは前に述べた——の訛つて kilien 又は klien と音せられたのを寫したか、もしくは khien と呼んだ方音の古きものに klien の形があつて、それを寫したものかの一つのであると見られる。天山は「卽祁連山也、匈奴謂天爲祁連」とか「祁連山卽天山也匈奴呼天爲祁連」と見えるのは、かくて天といふ漢語を訛つた匈奴語を、更めて漢字で寫したものと解釋したいと思ふ。元來漢語に發した外國音を漢人が聞いて、それが元來漢語であることを認め得ないで、純粹の外國語として扱つた例の少くないことは、今更めて之を擧げるまでもないことで祁連の如きも同樣の場合と考へる。

祁連についてかゝる見方をする時に、當然同樣の解釋を加へねばならぬのは、匈奴の裔といふ赫連勃々の赫連である。赫連が天の義であらうと思はれるのは、晉書載記赫連勃々の傳に「朕之皇祖自北遷幽朔、姓改奴氏、音殊中國、故從母氏爲劉氏、而從母之姓非禮也、古人氏族無常、或以因生爲氏、或以王父之名、朕將以義易之、帝王者繫天爲子、是爲徽赫實與天連、今改姓曰赫連氏、庶協皇天之意、永享無疆大慶、係天之尊、不可令支庶同之、其非正統、皆以鐵伐爲氏、庶朕宗族子孫、剛銳如鐵、皆堪伐人」とあるに據るのである。赫連は *khak-lien であつたであらうが、當時無論存在した筈の khak の尾音 k といふ入聲音は、次に來る語と連接する場合には脫落することが多いから khak-lien は kha'ien に應じ得べきであるが、khalien では匈奴語として母韻の調和上如何と思はれるから、これによりてもとの形を考へれば、khälien とか khlien とか、もしくは khlien を寫したものと思はれる、從つて之を祁連の寫した所と

同一と考へて然るべきであらう。

さて自分がかゝる解釋を敢て試み、此等の語を漢語の少しく轉訛したものに過ぎないと見るについては、別に一個の理由がある、自分は匈奴に限らず、北方諸民族の言語に於て、或る種のものは漢語其の他の外國語より導き入れたものが、從來知られて居る以上に多く存すると考へるもので、例を僅少の匈奴語中に求めても、居次は漢語公主の轉訛と認められ、近く白鳥博士は有名なる單于といふ語も、漢語に外ならぬと解せられた(16)。今自分が匈奴の遺語中に明白に純粹の匈奴語と考へらるゝ天の義なる撐犂の外に、別にまた同じ天の義といふ祁連なる語を解して、漢語天の轉訛に外ならぬと解するのは、かゝる方針の下に考へ得た結果に外ならぬ。

しかしながら祁連、赫連等の語を、漢語天の轉訛と解釋するには、また更に別の說明を與へ得るかとも思ふ。それは此等の二字で示した切音を考へると、それが卽ち kien, khien に外ならぬから此等の二字はやがて khien といふ語を寫さうとしたものであると見ることである。一體古くは同音の字を用ゐて、所謂假借によりて或る文字の音を示してゐたのを、新に切音を用ゐて示すことになつたのは、後漢末から魏の時代にかけて起つたことで、孫叔然の爾雅の音議に剏るといふのが、顏氏家訓音辭篇をはじめ、古くからの說明である、而して此の法の根原を字母の排列等と共に、西域の聲音學に歸する說も、能く知らるゝ通りであるが、別に錢大昕などの唱へた如く(17)、所謂双聲疊韻によりて生じたものであるといふ考もある。今此等の說の是非につきて云爲すべきではないが、しかし元來一字で示した音を兩字で示し、上の一字にもとの字と同音のものを用ゐ、下の一字にも

との字と同韻のものを用ゐ、兩者相切して一音を示すの法或は逆に二字で示した音を一字に約する法は、僅少ながら所謂反切の法の創始せられたといはるゝ時代より以前から存するやうで、前者の例としては春秋襄公十二年の條に、經には「秋九月吳子乘卒」とあるのを、左傳には「吳子壽夢卒」とし、而して杜解には「壽夢吳子之號」とあるが、顧炎武の補正には「一言爲乘、二言爲壽夢、非號也、解可削、或云于越、勾吳、邾婁、本一字而爲二字、古聲雙重也……又按李善文選注、引世本曰吳孰姑、孰姑壽夢也」と見える。莊子に(18)楊朱を陽子居とも書き、前漢書匈奴傳に單于の姓を攣題とせるのを、後漢書同傳には靈連題とせる如きも同樣の例である。筆を不律といふのも、從來の註釋の上に超越することを許されるならば、また此の例の一つと見得るであらう。實にこれについては戴震の聲韻考に附した沈樹眞の跋には、「不律爲筆反語之始……然其成書、則必推孫炎矣」といふて不律は *pit を寫したに外ならぬと見て居る。後者の例としては既に先人屢々注意して居る通り之乎を諸とし、之焉を旃とし、何不を盍とせる如きはそれである。二字で表はす音を一字に約する法と共に、外國語とか漢語の方音とかを寫す場合に、一字で適當な音を得ない時に、約音の法を逆に用ゐた切音の法が存したと見ることは、必しも不當ではなからう。所謂反とか切とかの名で稱する表音法が孫炎以前に存しなかつたとは、舊說に拘泥しない限り、强く主張し得る所ではい。かく見得れば、祁連や赫連が kien, khien なる天の方音を匈奴に傳へて居つたのを寫したものであることは極めて容易に認められる。

以上兩樣の說明を試みたについては、少くとも說明の仕方に於て定見を缺くとの誹は甘受せねばならぬ。實際自分は今此等の中の何れによりて說

明すべきかの岐路に立つて居るのだから、無理に一方に據ることを避ける次第である。大方の叱正によりて、何れかに從ひ得るか、或は兩者ともに全く謬見であることを知り得るならば幸である。

（參　照）

1 此の書については既に史學雜誌第三十四編第四號に於て、石田君が紹介せられ、ついで支那學第三卷第六號には、神田君の紹介があるから、更めて繰り返す煩を避ける。たゞ二君と同じく、此の書が祆教に關する支那の史料を能く集めたものであることを述べて置く。

2 朝野僉載卷三に「河南府立德坊及南市西坊、皆有僧妖神廟僧本作胡每歲商胡新禊烹猪羊、琵琶皷笛、酣歌醉舞云々」陳氏既に火祆教入中國考第八章に引く

3 前記石田君や神田君の紹介を參照

4 陳氏の書第八章

5 通典康居の條下に引用せられた經行記の文句に據るのであるがそこには有神祠名拔となつて居る。拔が祆の誤であることは疑ない。

6 通雅卷十一

7 此の文書は白分が巴里の Bibliothèque Nationale 所藏のものについて寫して來た所に據るので、同館所藏ペリオ蒐集漢文書の2639の番號を有するものである

8 陳氏の書第五章參照

9 陳氏が此の一句を初めて六書統に見えるとして居る誤は前記神田君の紹介中に記さるゝ通りである

10 陳氏は類篇を引いて、同書に「俗謂神爲祆」とあると記してゐるが、自分の見る處には「俗」ではなくして、集韻同樣「朝」とある。

11 陳氏の說にも同樣の見解が見える、同書第五章參照

12 Die Sprache des Uiung-nu Stammes u. der Tung-hu Stämme, S. 9.

13 烏孫に就いての考、史學雜誌第十一編一三〇三

14 a 蒙古民族の起原、史學雜誌第十八編三六八

b 西域史上の新研究、東洋學報第三卷一八五

15 Analytic Dictionary of Chinese. p. 31. etc.

16 a 東洋學報第十一卷第三號可汗及可敦稱號考

b Sur l'origine des Hiung-nou. Journal Asiatique Tome ccII. No. 1.

17 養新錄卷五

18 此のことは狩野博士の示教によりて知り得た所である、子居を尊通に楊朱の字を爲すことはいふまでもない。

19 聿の如きも元來 plit であつたであらうが、それが lit となり、更に ~ はこゝにいふ現象をとつてイツ it となつたものと思ふ。